

令和8年度

東広島市下水道事業・街路整備事業

西条第二地区雨水・污水管渠建設及び寺家中央線道路改良工事

仕様書

施 工 場 所 東広島市西条町寺家

東広島市

特 記 仕 様 書

(西条第二地区雨水・汚水管渠建設及び寺家中央線道路改良工事)

第1章 総則

1. 適用
2. 前払金
3. 現場代理人の兼務
4. 現場作業終期日
5. 履行報告
6. 官公庁等への手続き等
7. 工事中情報共有システム（発注者指定型）
8. 熱中症対策に資する現場管理費の補正
9. 主任(監理)技術者及び現場代理人の配置について
10. 法定外の労災保険の付保
11. 週休2日適用工事等 週休2日
12. 建設副産物の取り扱いについて
13. 週報
14. 数量の増減について
15. 指定・任意について

第2章 工事材料

1. 見本・品質証明資料
2. 品質規格証明資料等
3. 指定資材
4. 溶融スラグを利用した資材の使用
5. 下水道用資材
6. 鉄蓋

第3章 施工条件

1. 工程
 - (1) 関連する別途工事
 - (2) 施工時期・時間の制限
 - (3) 関係機関との協議
 - (4) 地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査
2. 公害対策
 - (1) 公害防止
 - (2) 事前・事後調査
 - (3) 防塵対策工
3. 安全対策
 - (1) 交通安全施設
 - (2) 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
 - (3) 換気設備
 - (4) 架空線の防護管に要する費用について
4. 工事用道路
 - (1) 仮設道路
5. 仮設備
 - (1) 路面覆工
 - (2) 山留工

- (3) 仮設（山留）材料の残置
 - (4) 仮設電力設備
- 6. 盛土・埋戻土
 - (1) 流用土(工事内流用)
 - (2) 購入土(搬入)(建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土)
 - (3) 購入土(搬入)(新材料)
 - (4) 埋戻土について
- 7. 建設副産物
 - (1) 建設発生土(搬出)（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)）
 - (2) コンクリート殻（無筋）(搬出)
 - (3) アスファルト殻(搬出)
 - (4) 建設汚泥（バキューム車による搬出先への直接搬出）
 - (5) 建設汚泥
- 8. 工事支障物件
 - (1) 地下・地上障害物
- 9. 地盤改良
 - (1) 薬液注入
 - (2) 周辺環境調査
 - (3) 検査ボーリング
- 10. 推進工関係
 - (1) 工法
- 11. その他
 - (1) 関係機関・自治体との近接協議
 - (2) 掘削工

第4章 施工管理

- 1. 出来形管理
 - (1) 表層工及び道路面に天端が接する構造物
- 2. 品質管理
 - (1) アスファルト舗装工

第5章 その他

- 1. 工事関係書類
- 2. 工事写真
- 3. 疑義の解決等
- 4. 公共ます設置申請書及び承諾書
- 5. 公共ます深さの確認
- 6. 公共ます深さの確認
- 7. 諸経費の積算
- 8. 交差点部の施工について
- 9. 北側歩道舗装の施工について

特記仕様書

第1章 総則

1. 適用

本工事の施工にあたっては、「土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）」及び東広島市制定の第15編下水道編（最新版）に基づいて実施しなければならない。この場合においては、次のとおりとする。

- (1) 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替える。（ただし、第1編第1章第1節1-1-1-26第10項、第1編第1章第2節1-1-2-1第3項、1-1-2-8第1項、1-1-2-9第1項、1-1-2-10第1項、1-1-2-11第1項、第6項、第8項、1-1-2-14第2項、1-1-2-16第1項、第3項、第2編第1章第3節2-1-3-1、第3編第1章第2節3-1-2-3第2項においては読み替えない。）
- (2) 「建設工事請負契約約款」とあるのは「東広島市の建設工事請負契約約款」と読み替える。
- (3) 「土木工事監督規程」とあるのは「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と読み替える。
- (4) 「土木工事検査規程」とあるのは「東広島市建設工事検査規程」と読み替える。
- (5) 「建設工事執行規則第19条の1」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第19条第1項」と、「建設工事執行規則第41条の2」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第41条第2項」と読み替える。
- (6) 「広島県契約規則第2条の1」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替える。
- (7) 「土木工事検査技術基準」とあるのは「東広島市の「土木工事検査技術基準」と読み替える。
- (8) 「低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と読み替える。
- (9) 「広島県の建設工事入札参加資格」とあるのは「東広島市の競争入札参加資格」と読み替える。
- (10) 広島県の「建設業者等指名除外要綱」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱」と「建設業者等指名除外要綱別表第18号」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱別表第22号」と読み替える。
- (11) 「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と、「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱第10条」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領第11条」と読み替える。
- (12) 「県発注工事等における暴力団排除のための契約制限要綱」とあるのは「東広島市建設工事暴力団等排除要綱」と読み替える。
- (13) その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1	2	5	工事の下請負	3から6まで	適用しない。
1	1	2	14	施工管理	1	適用しない。
1	1	2	16	環境対策	4	適用しない。
1	1	3	3	現場代理人及び主任技術者又は監理技術者	5から6まで	適用しない。
1	1	3	4	下請負及び契約の制限	1(2)	適用しない。
1	1	3	5	主要資材の購入		適用しない。
1	1	3	7	契約後VE工事		適用しない。
1	1	3	9	県産材の活用	(2)	適用しない。
1	1	3	10	工事現場の現場環境改善等		適用しない。
1	1	3	11	現場環境改善（ウィークリースタンス）の実施	(4)[2]から[7]まで	適用しない。
3	1	1	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	1	2	工程表		適用しない。
3	1	1	7	工事完成図書の納品	2から6まで	適用しない。
3	1	1	8	技術検査	3から5まで	適用しない。
3	1	2	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	2	2	工程表		適用しない。
3	1	2	5	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	2	6	提出書類	2	適用しない。
3	1	3	1	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	3	2	技術検査	2	適用しない。

2. 前払金

契約金額が50万円以上の建設工事の場合は前払金を請求することができる。前払金は請負代金の40%以内とする。また、契約に当たって契約約款特約事項第22項により中間前払金を選択するものにあつては、中間前払金は請負代

による。

- ・建設工事請負代金前金払実施要領
- ・建設工事請負代金中間前金払実施要領
- ・東広島市余裕期間制度適用工事に係る事務取扱要領

3. 現場代理人の兼務

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
- 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
 - (2) 兼務を承認した日から起算して14日(東広島市の休日を定める条例(平成元年東広島市条例第6号)第1条第1項に規定する市の休日を除く。)を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
 - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
 - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行

- 2) 「CAD製図基準（国土交通省）」および「CAD製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4. 検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

8. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- (1) 本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
- (2) 工期(工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日次の日から土曜日、日曜日、振替休日を除く3日間とする。）、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
- (3) 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。
ただし、夜間工事のみの場合は、作業時間帯の最高気温または最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
- (4) 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
- (5) 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所

12. 建設副産物の取り扱いについて

本工事における建設副産物の取扱いについては、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土の搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

3. 指定資材

総合評価落札方式適用工事における指定資材とは、下記のとおりとする。

- ・下水道用硬質塩化ビニル管（JSWAS K-1）
- ・下水道用強化プラスチック複合管（JAWAS K-2）
- ・下水道小口径管推進工法用鉄筋コンクリート管（JSWAS A-6）
- ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール（JSWAS A-11）

4. 溶融スラグを利用した資材の使用

1. 溶融スラグを利用した資材の使用

再生加熱アスファルト混合物、プレキャストコンクリート製品、再生路盤材及び埋戻材等については、広島中央環境衛生組合が製造する溶融スラグ（以下「溶融スラグ」という。）を利用した資材を使用するよう努めるものとする。溶融スラグ利用及び使用する資材にあたっては「溶融スラグの有効利用促進等に関する方針」「溶融スラグ有効利用ガイドライン【品質編】、【運用編】」に準拠するものとする。なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議すること。

2. 品質管理及び確認

1. で示したもののほか、溶融スラグを利用した資材の使用における品質の管理及び確認は、広島版「土木工事共通仕様書(令和7年8月)」及び広島版「施工管理基準(令和7年8月)」によるものとする。ただし、書類により品質が確保できる項目においても、監督職員が必要と認めるものは現場検収を実施できるものとする。

施工方法・理由 朝夕の混雑時を避けるため

(3) 関係機関との協議

協議内容 令和8年度 上水道拡張事業 西条第二地区（寺家中央線）配水管布設工事と
工程、施工調整が必要となる。

範囲 全区間

協議内容 中国電力ネットワーク株式会社、西日本電信電話株式会社 電柱移設工事と
工程、施工調整が必要となる。

範囲 No.9～No.28+10

(4) 地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査

調査項目 地下埋設物（上水道管等）

調査時期 工事着手前に立会等により影響の有無を確認すること。支障となる
場合は、監督職員と協議することとし、契約変更の対象とする。

移設期間 ー

2. 公害対策

(1) 公害防止

施工方法 本工事の施工にあたっては、周辺環境の保全（騒音・振動・粉塵・その他の防止）
のため、下記の建設機械・設備を使用すること。

薬液注入工	施工箇所	5人/日	昼間	
道路改良工	全区間	2人/日	昼間	交代要員として1人を含む

(3) 換気設備

内容 供用開始済みの下水道施設内での作業等では、硫化水素中毒・酸素欠乏症等に留意し必要な対策を講じること。

(4) 架空線の防護管に要する費用について

工事区域上空の架空線の防護管に要する費用については、現在見込んでいない。

架空線に近接した工事の施工に当たって、架空線管理者又は防護管施工会社（以下、「架空線管理者等」という）との協議により、架空線管理者等から防護管に要する費用負担を求められた場合、工事打合せ簿により監督職員と協議し、設計変更の対象とする。

設計変更の対象として認められる場合は、架空線管理者等からの見積書を提出すること。

4. 工事用道路

(1) 仮設道路

安全施設 安全通路の設置

施工範囲 下記のとおり
 削孔数量 ー
 削孔延長 ー
 注入量 下記のとおり
 注入圧 ー

注入場所	工法区分	材料区分	対象土質	対象土量	注入量	本数	目的
S-89立坑 (到達)	2重管スレーナ (複相)	無機溶液型 瞬結・中結タイプ	粘土質 砂質土 礫質土	10.124m ³	3.604kl	4本	坑口保護
S-91立坑 (発進)	2重管スレーナ (複相)	無機溶液型 瞬結・中結タイプ	粘土質 砂質土 礫質土	10.124m ³	3.655kl	4本	坑口保護

(2) 周辺環境調査

施工前・中1回・後の3回地下水の水質を調査すること。

(3) 検査ボーリング

本工事における薬液注入工の施工に当たり、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針（昭和49年7月10日付、旧建設省通達）」に基づく地下水等の水質の監視を行うため、下記のとおり検査ボーリング及び必要な試験（公的機関）を見込んでいます

道路面に天端が接する構造物(コンクリートブロック工、コンクリート擁壁工、側溝工等)	基準高▽	±30	施行延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
---	------	-----	--	--	--

2. 品質管理

(1) アスファルト舗装工

アスファルト舗装工事におけるコア抜き取り位置は、監督職員が指定する。抜き取ったコアは質量変化がなくなるまで乾燥させて密度試験を行うこと。

第5章 その他

1. 工事関係書類

- (1) 工事関係書類の作成は、東広島市建設工事関係書類作成要領 -土木工事編-によるものとする。
- (2) 工事関係書類の提出は、「契約関係書類」1部、「施工管理書類」は、工事打合せ簿による場合は2部、その他による場合は1部とする。

2. 工事写真

工事写真の撮影に当っては、広島県制定「写真管理基準（令和7年8月）」によるものとし、納品に当っては、電子媒体又は紙媒体、情報共有システム登録のいずれ

7. 諸経費の積算

本工事の諸経費の算出方法は下記のとおりとする。

(1) 工事原価

ア 直接工事費

費目ごとに直接工事費を算定する。

イ 間接工事費

(ア) 共通仮設費

a 共通仮設費の率分

対象額は工事全体で算定する。

b 共通仮設費率の補正

工事全体で施工地域及び工事場所区分の補正を行う。

c 積上げ計算による部分

費目ごとに必要な経費を積み上げる。

(イ) 現場管理費

a 現場管理費の算定

対象とする純工事費は工事全体で算定する。

工事日報の提出にあたっては、施工部分の継手チェックシートを添付すること。

なお、工事日報及び継手チェックシートには任意の継手 No を設け相互にリンクさせること。

- (2) 納品書（写し）又は出荷証明書（原本）は集計表を添付して提出すること。
- (3) 広島県水道広域連合企業団東広島事務所の定める「請負工事における施工管理基準」に基づき、出来形管理並びに品質管理を行い、現場作業の完了後、速やかに出来形管理図表、品質管理図表を提出すること。また、横断図には占用位置として、官民境界又は構造物からの離隔を記入すること。
- (4) 竣工図は工事日報とあわせて、順次作成を行い現場作業が完了後、速やかに提出すること。
なお、横断図は測点ごとに作成し、延長が 50m 未満の場合は、監督職員が指示する箇所において作成すること。
- (5) 工事写真は広島県水道広域連合企業団東広島事務所の定める「請負工事における施工管理基準」に基づいて写真管理を行い現場作業が完了後、速やかに提出すること。なお、土工関連写真と本管布設位置及び管布設関連写真は分冊として提出すること。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
污水管渠建設工事（補助）					
管路施設(開削工法)		式		1	レベル1
管きょ工(開削)		式		1	レベル2
管路土工		式		1	レベル3
管路掘削		式		1	レベル4
管路埋戻		式		1	レベル4
埋戻土運搬		式		1	レベル4
発生土処理		式		1	レベル4
管布設工		式		1	レベル3
硬質塩化ビニル管		式		1	レベル4
管基礎工		式		1	レベル3
砂基礎	基礎工	式		1	レベル4
砂基礎	中詰工	式		1	レベル4
管路土留工		式		1	

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
組立1号マンホール		式		1	レベル4
組立2号マンホール		式		1	レベル4
内副管		式		1	レベル4
小型マンホール工		式		1	レベル3
小型マンホール(塩化ビニル製)		式		1	レベル4
取付管およびます工		式		1	レベル2
管路土工		式		1	レベル3
管路掘削		式		1	レベル4
管路埋戻		式		1	レベル4
埋戻土運搬		式		1	レベル4
発生土処理		式		1	レベル4
管路土留工		式		1	レベル3
軽量鋼矢板土留		式		1	レベル4
ます設置工		式		1	

工事数量総括表

頁0 -0003

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
管路施設(推進工法)(小口径推進)		式		1	レベル1
管きょ工(小口径推進)		式		1	レベル2
小口径泥土圧推進工		式		1	レベル3
推進用鉄筋コンクリート管(小口径泥土圧)		式		1	レベル4
発生土処理		式		1	レベル4
注入工		式		1	レベル4
立坑内管布設工		式		1	レベル3
鉄筋コンクリート管	【φ250】	式		1	レベル4
仮設備工(小口径)		式		1	レベル3
坑口(小口径)		式		1	レベル4
鏡切り		式		1	レベル4
推進設備等設置撤去		式		1	レベル4
スクリュコンベア類撤去工		式			

工事数量総括表

頁0 -0004

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
立坑工		式		1	レベル2
管路土工		式		1	レベル3
管路掘削		式		1	レベル4
管路埋戻		式		1	レベル4
埋戻土運搬		式		1	レベル4
発生土処理		式		1	レベル4
鋼製ケーシング式土留工及び土工		式		1	レベル3
鋼製ケーシング圧入掘削		式		1	レベル4
底盤コンクリート		式		1	レベル4
圧入掘削設備		式		1	レベル4
鋼製ケーシング存置		式		1	レベル4
仮設ケーシング損料		式		1	レベル4
立坑排水		式		1	レベル4
排水運搬処理		式		1	

工事数量総括表

頁0 -0005

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
舗装撤去工		式		1	レベル3
舗装版切断		式		1	レベル4
舗装版破碎		式		1	レベル4
殻運搬処理		式		1	レベル4
全工種共通仮設		式		1	レベル1
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		304	レベル4
* * 直接工事費 * *					
運搬費					
運搬費		式		1	レベル2
運搬費		式		1	レベル3
建設機械運搬費		式		1	レベル4
仮設材運搬費		式		1	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0006

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
技術管理費					
技術管理費		式		1	レベル2
技術管理費		式		1	レベル3
水質試験費		式		1	レベル4
TVカメラ調査		式		1	レベル4
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * *					
* * 工事費 * *					

工事数量総括表

頁0 -0007

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
雨水管渠建設工事（補助）					
管路施設(開削工法)		式		1	レベル1
管きょ工(開削)		式		1	レベル2
作業土工		式		1	レベル3
函渠工		式		1	レベル3
強化プラスチック複合管設置	【φ2400】	式		1	レベル4
強化プラスチック複合管設置	【φ2000】	式		1	レベル4
基礎・中詰碎石	RC-40	式		1	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
土留工		式		1	レベル3
仮設鋼矢板(鋼矢板)		式		1	レベル4
切梁・腹起し		式		1	レベル4
開削水替工		式		1	レベル3

工事数量総括表

頁0 -0008

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
作業土工		式		1	レベル3
土留工		式		1	レベル3
仮設鋼矢板(鋼矢板)		式		1	レベル4
切梁・腹起し		式		1	レベル4
管路路面覆工		式		1	レベル3
覆工		式		1	レベル4
立坑水替工		式		1	レベル3
ポンプ排水		式		1	レベル4
付帯工		式		1	レベル2
舗装撤去工		式		1	レベル3
舗装版切断		式		1	レベル4
舗装版破碎		式		1	レベル4
殻運搬処理		式		1	レベル4
舗装仮復旧工		式		1	レベル3

工事数量総括表

頁0 -0009

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		335	レベル4
* * 直接工事費 * *					
運搬費					
運搬費		式		1	レベル2
運搬費		式		1	レベル3
重建設機械分解組立輸送費		式		1	レベル4
仮設材運搬費		式		1	レベル4
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
契約保証費					

工事数量総括表

頁0 -0011

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
道路改良工事					
道路改良		式		1	レベル1
道路土工		式		1	レベル2
掘削工		式		1	レベル3
掘削	土砂 オープンカット 押土無し 粘性土	m3		830	レベル4
掘削	土砂 オープンカット 押土無し 砂質土	m3		590	レベル4
路床盛土工		式		1	レベル3
路床盛土	施工幅員2.5m未満	m3		380	レベル4
植樹帯盛土	施工幅員2.5m未満	m3		50	レベル4
残土処理工		式		1	レベル3
土材料	再生土ほぐし	m3		60	レベル4
土砂等運搬	再生土 ほぐし	m3		50	レベル4
土砂等運搬					

工事数量総括表

頁0 -0012

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
排水構造物工		式		1	レベル2
作業土工		式		1	レベル3
側溝工		式		1	レベル3
側溝工	街渠側溝	m		366	レベル4
管渠工		式		1	レベル3
鉄筋コンクリート台付管	PVC-200	m		31	レベル4
鉄筋コンクリート台付管	PVC-300	m		29	レベル4
取付管布設および支管取付工		箇所		7	レベル4
集水桝・マンホール工		式		1	レベル3
現場打ち集水桝	G1-B500-L500-H800	箇所		1	レベル4
1号街渠桝	1号街渠桝 300×500	箇所		1	レベル4
1号街渠桝	1号街渠桝 300×900				

工事数量総括表

頁0 -0013

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
殻運搬	Co殻 無筋構造物	m3	0.9	レベル4
殻運搬	AS殻 t = 5cm	m3	106	レベル4
殻処分	Co殻	t	2	レベル4
殻処分	AS殻	t	248	レベル4
舗装		式	1	レベル1
舗装工		式	1	レベル2
舗装準備工		式	1	レベル3
不陸整正	補足材無し	m2	1,170	レベル4
アスファルト舗装工		式	1	レベル3
下層路盤(車道・路肩部)	RC-40 t = 300mm	m2	1,550	レベル4
上層路盤(車道・路肩部)	RM-30 t = 100mm	m2	1,550	レベル4
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度As(20) t = 50mm	m2	2,760	レベル4
表層(取付舗装)	再生密粒度As(20)			

工事数量総括表

頁0 -0014

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
縁石工		式		1	レベル2
縁石工		式		1	レベル3
歩車道境界ブロック	BB-F200	m		2	レベル4
歩車道境界ブロック	BB-G50	m		2	レベル4
歩車道境界ブロック	BB-E20	m		18	レベル4
歩車道境界ブロック	1号境界	m		263	レベル4
歩車道境界ブロック	2号境界	m		112	レベル4
植樹ブロック	植樹ブロック	m		288	レベル4
区画線工		式		1	レベル2
区画線工		式		1	レベル3
ペイント式区画線	溶剤型(常温式) 実線_15cm	m		390	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式			

工事数量総括表

頁0 -0016

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
配水管移設工					
配水管移設工【PEP φ100】		式		1	レベル1
配水管移設工【PEP φ100】		式		1	レベル2
管路土工		式		1	レベル3
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式		1	レベル4
舗装版破碎	舗装厚 10cm以下	m2		15	レベル4
管路掘削	ハック杓排出対策型	式		1	レベル4
真砂詰工	B<1.0 ハック杓排出対策型	式		1	レベル4
管路埋戻	ハック杓排出対策型 購入土	式		1	レベル4
下層路盤工	仕上厚 15cm,施工幅 1.8m未満 再生切込碎石	m2		15	レベル4
上層路盤工	仕上厚 12cm,施工幅 1.8m未満 再生粒調碎石				

工事数量総括表

頁0 -0017

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
管路土工		式		1	レベル3
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式		1	レベル4
舗装版破碎	舗装厚 10cm以下	m2		4	レベル4
管路掘削	バックホウ排出対策型	式		1	レベル4
真砂詰工	B<1.0 バックホウ排出対策型	式		1	レベル4
管路埋戻	バックホウ排出対策型 購入土	式		1	レベル4
下層路盤工	仕上厚 15cm,施工幅 1.8m未満 再生切込碎石	m2		4	レベル4
上層路盤工	仕上厚 12cm,施工幅 1.8m未満 再生粒調碎石	m2		4	レベル4
仮復旧工	再生密粒As t=3cm,ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄなし	式		1	レベル4
殻運搬処理	バックホウ排出対策				

工事数量総括表

頁0 -0018

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
管路土工		式		1	レベル3
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式		1	レベル4
舗装版破碎	舗装厚 10cm以下	m2		28	レベル4
管路掘削	ハック杓排出対策型	式		1	レベル4
真砂詰工	B<1.0 ハック杓排出対策型	式		1	レベル4
管路埋戻	ハック杓排出対策型 購入土	式		1	レベル4
下層路盤工	仕上厚 15cm,施工幅 1.8m未満 再生切込碎石	m2		28	レベル4
上層路盤工	仕上厚 12cm,施工幅 1.8m未満 再生粒調碎石	m2		28	レベル4
仮復旧工	再生密粒As t=3cm,ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄなし	式		1	レベル4
殻運搬処理	ハック杓排出				

工事数量総括表

頁0 -0020

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
雨水管渠建設工事（単独）					
管路施設(開削工法)		式		1	レベル1
付帯工		式		1	レベル2
函渠工		式		1	レベル3
強化プラスチック複合管運搬	【φ2400×4本】	式		1	レベル4
強化プラスチック複合管運搬	【φ2000×2】	式		1	レベル4
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
契約保証費					

